

第1回 美里町総合計画審議会 産業振興部会 会議録

年 月 日	令和7年7月29日（火）
場 所	中央コミュニティセンター3階大ホール会議室
審議開始時間	午前・ <u>午後</u> 3時30分
出席委員	川島滋和委員（部会長）、薄木茂樹委員、齊藤秀市委員、畑中麻美委員
欠席委員	渡邊新美委員、伊藤理恵委員
出席職員	川名秀明産業振興課長（幹事）、高橋博喜農業委員会事務局長、 伊勢美智留産業振興課課長補佐、澤村拓也農業委員会事務局係長、 守谷嶺産業振興課係長、阿部圭佑産業振興課主事、 工藤駿産業振興課主事
審議終了時間	午前・ <u>午後</u> 4時45分

審議開始

—午前・午後 3時30分 開始—

協議

川名課長 それでは、第1部全体会に続きまして長時間の会議で大変恐縮ではございますが、第2部ということで、審議会の部会に移りたいと思います。

それでは改めまして今日は、お忙しいところ、美里町総合計画審議会、産業振興部会に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

開会に当たりまして産業振興部会幹事の産業振興課長の川名でございます。私のほうから、御挨拶を申し上げます。

総合計画の審議に当たりましては、今回、全3回の中で我々のほうで検討させていただいた内容について、委員の皆様から、いろいろ、忌憚のない御意見をいただきながら、次の5年間で町の産業振興をどう取り組んでいくかといった部分を作り上げていきたいというふうに考えてございます。

産業振興と言いますと、美里町の農業から、商工観光振興、物産といったところで、すごくボリュームがあって幅広い分野になります。その中で3回という限られた回数の中で、御審議をいただくということで大変恐縮ではございますが、効率的に、この審議会を進めさせていただいてきながら、よりよい計画策定につながられればと思っておりますので、委員の皆様には御協力いただきますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶に代えさせていただきますと思います。

それでは次第に沿いまして3番、出席者紹介でございます。

初めに、委員の皆様から改めて、自己紹介をいただければと思っております。

《委員自己紹介》

川名課長 本日でですね都合により欠席されている委員もいらっしゃいますので、改めて、御紹介をさせていただきます。遠田商工会の会長であります、渡邊新美様。本日都合により欠席となっております。

株式会社スリーデイズ代表取締役の伊藤理恵様、先ほどまでいらっしゃったんですが、御都合により、中

座してございます。

このメンバーですね、審議を進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします続きまして本日出席しております、町側の、職員の紹介をさせていただきます。順不同で私の隣からですね、順次、御紹介をさせていただきます。

《職員自己紹介》

川名課長 それでは次第4、議事に入ります（1）、部会長の互選についてでございます。部会長が決まるまでの間、部会幹事の私のほうで、議事を進めさせていただきます。それでは部会長の互選について、美里町総合計画審議会条例第6条第3項の規定により、委員の中から部会長の互選をお願いいたします。部会長の選任についていかがいたしましょうか。事務局案がございますので事務局のほうから御提案させていただいてよろしいでしょうか。

【異議なしの声】

川名課長 それではですね部会長には、宮城大学食産業学群の川島滋和教授にお願いしたいと考えてございます。会長について川島委員を選任することで御異議ございませんでしょうか。

【異議なしの声】

川名課長 ありがとうございます。異議なしということでございますので部会長につきましては川島委員にお願いいたします。それではここからですね部会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

川島部会長 部会長代理の指名について移りたいと思います。部会長代理については美里町総合計画審議会条例第6条第5号の規定により委員の中から部会長が指名することとなっております。

会長の職務代理については、薄木委員にお願いしたいと思います。皆さん、御異議ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【異議なしの声】

川島部会長 それでは部会長代理は薄木委員にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。では次に（3）、第3期計画の内容審議について移ります。本部会では、基本計画討議要綱の施策15から施策20について、内容審議を行いたいと思います。事務局から御説明をお願いいたします。

川名課長 それでは事務局のほうから、第3期計画の内容について、概要の説明をさせていただきます。また、本日の会議の進め方等についてもあわせて、御説明をさせていただきます。

それではまず、本日の部会の全体の進め方についてでございます。本日の審議会におきましては、町のほうで策定をいたしました、第2期総合美里町総合計画、総合戦略、第3期基本計画の討議要綱を基に、産

業振興に係る各種取組の方向性や、展開等について説明を行わせていただきます。

説明の資料につきましては、本日、配布されてございます資料３－６、討議要綱の産業振興編をもとに、御説明をさせていただきたいと思っております。なお、本日、皆様のほうに配布しております、討議要綱につきましては、各施策の、施策指標、いわゆる目標については空欄になってございます。

空欄の資料を皆様のほうに配布させていただいておりますが、担当課のほうで内容を検討している過程で、施策ごとに、目標設定として、置いたら良いのではないかとという項目を別紙資料として配布させていただいております。

こちらにも参考に、後ほど説明をさせていただきたいと思っております。また、時間的な制約もございますので、一方的な説明が長くなってしまいかと思いますが、まずは、この概要等についての説明をメインにさせていただくことと、討議要綱はボリュームも有りますので、要点をまとめて説明をさせていただくということで、御了承いただきたいと思いますのでございます。

具体的な審議は２回目以降の部会で、より深掘りした審議を進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

それでは、前置きが長くなってしまいましたが、まず、第３期基本計画、討議要綱についての、全体的な概要について、説明をさせていただき、その後、各担当のほうから、説明をさせていただきたいと思っております。

第１部の全体会議の中でも、次期計画の策定には、「新しい大好きを、心ときめく美の里へ」という、スローガンを掲げておりましてそのスローガンのもとに、持続可能な地域社会、美里町の魅力向上に向けて、現在の美里町、町の産業を取り巻く課題とか、今後取り組むべき必要がある事項を検討してまいりました。

産業振興分野の構成につきましては、資料の討議要綱の目次を開いていただければと思っております。産業振興分野につきましては先ほどからお話させていただいておりますが、二つの政策、六つの施策で構成してございます。

政策の一つ目は、「農業の振興」ということで農業振興については四つの施策で構成してございます。施策１５として「担い手の確保と魅力ある農業の展開」、施策１６として「農地流動化の促進」、施策１７として「農村機能及び生産基盤の維持」、施策１８として「畜産経営の安定化」ということで農業振興に係る分野をすね細分化して施策展開を検討してございます。

二つ目は、「商工業、観光物産等の振興」という政策を掲げてございまして、その政策の中にはですね、二つの施策で構成してございます。施策１９として「商工業を振興するための対策」、施策２０として「物産観光を振興するための対策」ということで、商工観光物産の分野に関しましては大きく二つのですね、施策のもとに、いろいろな取組を展開していくというような形で検討をしてございます。

こちらですね、策定方針ですとか、基本方針の中にございまして、次期計画に向けての主要課題ということで、基本構想において、将来目標に向けて、五つの主要課題を設定されてございます。

産業振興における主要課題につきましては、地域産業の発展と安定した人材供給ということで、取組の方針としましては、地域産業を牽引する担い手の確保、が重要であり、人口減少、少子高齢化、労働人口の減少が進展する中で、地域産業を担う人材の確保、経営環境の整備、あとは多様な経営体が活躍できる地域産業の創出につなげていきたいというような全体的な方針を踏まえて、各施策を検討させていただけるという内容でございます。

全体的な内容については以上となります。あとは、施策ごとに各担当のほうから、概要を説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

守谷係長

産業振興課の守谷と申します。それでは、施策１５、担い手の確保と魅力ある農業の展開の概要について説明させていただきます。着座にて失礼いたします。

討議要綱産業振興編の２ページ目を御覧ください。施策１５は、の基盤となる政策であると認識しております。中身の説明の前段に、施策全体をとおして整理検討した内容について申し上げます。

第３期基本構想で示されている産業振興に関する次期主要課題は、地域産業の発展と人材供給です。農業は人材、すなわち担い手を基盤に成り立っているため、担い手の確保は、農業の発展に不可欠であることから、本施策は、担い手の確保を第一義としております。また、本施策は、経営の効率化や生産性の向上など、経営体の経営力の強化を推進することを通じて、地域の稼ぐ力を高め、力強い地域産業の形成を図るものであることから、次期主要課題に対しての解決を図るものとして整理いたしました。それでは、施策の中身について説明いたします。

この施策の目的は、「多様な担い手を確保、育成し、持続可能な地域農業への発展を目指します。」と、しております。多様な担い手とは、地域農業の中心となる法人などの大規模な形態だけでなく、新たに農業を始める比較的小規模農家も指しております。規模や品目を問わず、様々な経営体が地域農業を支え、将来につなげていくことを施策の目的といたしました。

次に、現状と課題について説明します。

①から⑥に記載している内容ですが、農業者の高齢化、後継者不足がより深刻になり、農業者の減少が進展し、今後、農業の担い手は減少していくことが見込まれることから、地域農業の受皿となる農業形態の経営力強化が不可欠となっております。地域農業を牽引できる力強い経営体の確保、育成と担い手の生産性向上や経営力強化が求められています。

３ページ目を御覧ください。⑦ですが、農家の後継者不足が深刻化する中、新たな担い手として期待される新規就農の推進が必要です。第３期基本計画のスローガン、「新しい大好きを」の実現を目指すものとして、地域内外の人が美里町で農業をすることに魅力を感じ、新たに農業を始められる機会の創出が求められています。また、⑧から⑩ですが、近年の諸課題として、農業用施設の遊休化、野生鳥獣及び病虫害被害の深刻化、環境負荷低減の関心の高まりなどがあり、これらの対応が求められています。さらに、⑪ですが、本町の農産物直売所である花野果市場の地域経済循環と人々の交流情報発信の拠点機能を発揮することが求められています。

次に、施策の展開について説明します。①から④ですが、施策の中核的な取組として、大規模・中規模の農業経営体を、地域農業を牽引する中心的な担い手として位置づけ、経営の効率化や生産性の向上など、経営力の強化を推進します。⑤ですが、農福連携の取組推進、農業分野の地域おこし協力隊の任用、農業体験等の農業の魅力発信により、新規就農を促進します。また、新規就農の促進に関しては、新しい大好きを実現するため、小規模経営体としての就農を目指すことにより、若年女性、退職者層や、地域外からの移住定住者が新たに就農できる機会の創出を図ります。⑥と⑦ですが、これらは近年の諸課題に対する対応する取組です。４ページ目の⑧ですが、花野果市場の拠点機能の発揮に関する取組を推進することとしております。

次に、検討してる指標内容を説明します。別でお配りしたＡ３判の資料の、第２次美里町総合計画、美里町総合戦略第３期基本計画における施策指標案を御覧ください。資料右側に、次期計画における施策１５の新指標の案として三つ提示しております。

一つ目は、次期計画からの新規となりますが、経営規模が３０ヘクタール以上の大規模経営体数です。これからの担い手減少を見据えると、地域農業の維持、発展のためには、大規模な経営体の台頭が必要となっ

てくることから、地域農業を牽引する担い手を確保したいため、これらの指標を検討しました。

二つ目は、次期計画から、新規となりますが、地域振興作物の栽培面積です。経営体が持続可能となるためには、農業収益の向上が求められることから、需要に応じた生産、地域振興作物の生産振興による産地化を図りたいため、こちらを指標しました。

三つ目は、次期計画から新規となりますが、農産物直売所の売上げ額です。農福連携や新規就農、女性農業者等の生産者の多様な生産を推進したいため、身近な販路である直売所の売上げ額を指標としました。以上、施策15の概要について説明させていただきました。

澤村係長

それでは引き続きですね、施策16、農地流動化の促進について御説明させていただきます。資料5ページを御覧ください。こちらの農地流動化の促進につきましては、これまでは、施策としては設定されておられませんでしたが、今回の施策で言う15、17といった、関連する施策の中で、これまでもこの事業自体は行われておりました。

令和5年の農業経営基盤強化促進法等の改正によりまして、10年後の農地の在り方を定めた地域計画というものが定められました。そうしたことで、今後、農地の集積、集約をより進めていく中で、農業経営の効率化、しいては担い手の確保を図っていく必要があるということで、施策として設定をさせていただいております。

では施策の目的について御説明させていただきます。施策の目的については、「担い手に農地を集積集約し、農業経営の効率化を図ります。」と、させていただいております。

続いて、現状と課題について御説明させていただきます。①でございますが、農業経営体は減少傾向にありまして、特に個人の担い手につきましては、60代70代といった高齢の方が中心となっており、年々、平均年齢は年々上昇しております。そうした中で、多様な経営体が共存共栄できる環境が求められております。

②番でございますが、先ほど御説明いたしました、法律改正によりまして、農地の賃貸借は農地中間管理機構、農地バンクと言われるものですが、そちらを利用したものに一本化されまして、従来の、相対での賃貸借から、地域計画に基づきまして、担い手に集約化していくことが基本となりました。

ただ、そうした中で、③番ですが、新規就農等、農業への新規参入については、親元就農を除いた新規参入は、近年美里町ではほとんどなく、農地の確保など、参入障壁もあることから、なかなか新規就農を集めることが難しいという現状がございます。そうした中で、④番⑤番になりますけれども、農業経営の安定には、農地利用の流動性を高めるほか、意欲ある担い手に農地を集約し、スケールメリットを生かした低コスト高、高収益化による経営展開が必要と考えております。また、農地の流動化には、地域の担い手への農地の集積集約を図っていく必要があるかと考えております。

続いて、施策の展開でございます。

①番に記載しておりますが、これまでの農地集積、今までは、規模を求める集積というものが重視されておりましたが、これからは、面的な集約、例えば、農地を、点在して確保するのではなく、なるべく農地を1か所、2か所に集めていくといったような効率化を図っていくという意味での集約ということで、意識転換するという意味で、土地利用の意識改革を図りまして、経営形態や生産方式に応じたすみ分け、農地利用の更なる効率化を目指していきます。

新規就農につきましては②番ですが、U I J ターンなどの環境づくりとして、農地のマッチングや、移住定住対策などに努めてまいります。

③番、⑤番でございますが、これらを進めていく中で、制度の周知や、理解がまだまだ不十分な点もありますので、関係機関との連携によりまして、手続の迅速化や、方法等の活動を図っていきたいと考えております。

また、④番ですけれども令和6年度までに策定した地域計画に基づきまして、農地集積の加速を図り、地域の担い手を支援することで、農地利用の効率化と高度化を推進していきたいと考えており、施策の指標でございますが、こちらとしては、1点ですね、担い手への農地集積率ということで御提案をしたいと考えております。

指標の考え方としましては、地域計画に定める担い手への農地集積を計画的に進めるため、農地集積率を指標として考えていきたいということで、こちらの提案をさせていただいております。

施策の主な取組についてということでこちらの①、②につきましては、これまでの担い手への農地集積集約を支援する取組、手続の迅速化による農地流動化を促進する取組ということで、これまでも取り組んでまいりました事業でございます。

③としまして農地流動化に向けた地権者、耕作者マッチングを促進する取組ということで、今回、施策も新たに設定されたことでございますので、こういった事業についても展開していきたいと考えております。以上です。

守谷係長

続きまして、施策17、農産機能、農村機能及び生産基盤の維持の概要について説明させていただきます。討議要綱産業振興編の7ページ目を御覧ください。この施策における次期主要課題、地域産業の発展と人材供給との関連ですが、農業の基盤となる農村及び農業生産の土台はやはり農地であり、農地の維持管理は、地域の農業者自身による管理体制が重要だと考えるため、地域の共同活動を重視しております。地域の共同活動は、人材が基礎となっており、人材に対する支援策を講じるものとし、次期主要課題に対しての解決を図るものとして整理しております。

この施策の目的は、「農地や水利施設等の生産基盤を適切に管理し、次世代への継承を図ります。」と、しております。現計画から「次世代への継承を図ります」の文言を追加しておりますが、世界農業遺産も意識し、これまで引き継がれてきた農地や生産基盤を継続し、将来にわたって継承することを目指して設定いたしました。

次に、現状と課題について説明します。

①と②に記載している内容ですが、農村は多面的役割を果たしている一方で、少子高齢化、人口減少社会にあつて、農村の集落機能が低下しています。農村集落の避難機能維持のため、各集落において共同活動が展開されていますが、高齢化や人口減少の影響から、作業負担が増加していることから、共同活動の維持のための取組が必要となっています。

また、⑤ですが、農業農村整備事業は、農業生産の効率化や農村地域の基盤整備に貢献する取組であり、地域の共同活動とあわせて重要ですが、策定した地域農業経営基盤強化促進計画、地域計画と整合性を図りながら取組を行うことが課題です。

さらに、⑥ですが、度重なる水害などに対して、治水対策を踏まえた農村地域の保全のため、水田や農業用水施設が持つ洪水対策機能への期待が一層高まっています。③及び④、⑦については、地球環境や農業遺産、森林環境の観点において、農村環境を次世代に継承していく上での課題について表しています。

次に、施策の展開について説明します。

①ですが、地域における共同活動を支援するとともに、先端技術や環境負荷低減につながる機器の導入に

よる作業の自動化、効率化を支援することで、共同活動を持続可能なものとします。

③ですが、農業農村整備事業と地域計画の連動を図ります。

④ですが、農業用施設の維持管理や、田んぼダムの導入により、農村機能の維持向上を図ります。

②と⑤ですが、世界農業遺産の資源と森林資源の活用を図り、農村機能の発揮を目指します。

次に、検討してる指標内容を説明します。

A3判の資料の政策指標案を御覧ください。資料右側に、次期計画における施策17新指標の案として二つ提示しております。

一つ目は、現計画からの継続ですが、町内農地における保全活動の取組面積割合です。農村機能の多面的機能の発揮のため、地域ぐるみの活動を推進したいため、こちらの指標を検討しました。

二つ目は、次期計画から新規となりますが、農地の、整備率です。農村機能生産基盤の維持向上につながる、圃場整備を推進したいため、こちらの指標を検討しました。以上、施策17の概要について説明させていただきました。

続きまして、施策18、畜産経営の安定化の概要について説明させていただきます。討議要綱の9ページ目を御覧ください。

この施策における次期主要課題、地域産業の発展と人材供給との関連ですが、本町の畜産業においは、ほかの生產品目と比べて担い手の減少は顕著であり、畜産業の維持のため担い手が必要となっております。担い手が畜産経営を継続できるための支援等を行うことで、担い手の確保を目指し、地域主要課題に対しての解決を図るものとして整理しております。

この施策の目的は、「畜産経営の安定化及び持続化を図ります。」と、しております。持続化を図りますとしているのは、畜産農家の戸数は減少の一途をたどっているため、本町の畜産業を維持し、将来につなげていくことを目指して設定しました。

次に、現状と課題について説明します。

①ですが、畜産農家戸数については、高齢化や後継者不足により減少し、それに伴い飼養頭数も減少しています。畜産農家の戸数が減少する一方で、飼養頭数の減少率が少ない要因は、比較的小規模な畜産農家廃業している傾向にあることが考えられることから、畜産農家戸数や飼養頭数を維持するための取組が重要です。

②ですが、物価上昇等に伴う消費者の生活防衛意識の高まり等により、牛肉需要が減少し、子牛価格、枝肉価格が低迷しています。

③ですが、健康志向の高まりにより、脂肪分が控え目でヘルシーな赤身肉を選ぶ消費者が増えており、多様なニーズに対応した優良繁殖牛の育種改良による品質の向上が求められています。

次に、施策の展開について説明します。

①と②ですが、畜産農家と関係団体が連携した取組を推進するほか、消費者ニーズに応じた肉用牛の生産、品種改良等の取組を支援し、生産性向上と飼養牛の質の向上を図ります。

③ですが、優良素牛の導入を推進するため、導入費用の負担軽減を支援します。

④ですが、飼料価格に変動して市場価格に変動による影響を低減させるため、水田を活用した飼料作物の生産及び耕畜連携の取組を推進します。

⑤ですが、高齢化や後継者不足による影響を低減させるため、畜産農家の事業継続や、担い手確保に向けた取組を支援します。

次に検討している指標内容を説明します。

A3版の資料の施策指標案を御覧ください。資料右側に、施策18の新指標の案として三つ提示しております。

一つ目は、現計画から継続ですが、畜産農家一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数です。畜産農家数の減少が見込まれる中、一戸当たりにおける肉用牛の飼養頭数を維持したため、こちらの指標を検討しました。

二つ目は、次期計画から新規となりますが、肉用牛の飼養頭数です。飼養頭数の減少を最小限に抑制したため、こちらの指標を検討いたしました。

三つ目は、次期計画から新規となりますが、畜産農家数です。畜産農家数の減少を最小限に抑制したため、こちらの指標を検討しました。以上施策18の概要について説明させていただきました。

工藤主事) 続いて第2編、商工業観光物産等の振興に移ります。私からは、施策19、商工業を振興するための対策及び施策20、物産観光を振興するための対策について御説明いたします。

まずこの施策二つの全体をとおして整理、検討した内容について申し上げます。産業振興の主要課題に、地域資源を活用した高付加価値の商品、サービスの開発、販路拡大を支援し、地域の稼ぐ力という説明がございました。

この稼ぐ力の源となるのは、まさに商工業及び観光物産と考えております。この課題を解決するため、施策19及び20では、担い手不足に対する取組を行うとともに、事業を行う場所として、観光をする場所として、地域内外の住民から選ばれるまちとしての取組を行うことで、スローガンにある、「心わきたつ美の里」へと変わり、変わりゆくまちの姿に、「新しい大好き」が育っていくと考えました。

まず初めに、施策19、商工業を振興するための対策の概要について御説明させていただきます。討議要綱の11ページ目を御覧ください。

この施策の目的は、「地域の「しごと」を支援し、地域経済の活性化と持続可能な発展を目指します。」と、しております。この「しごと」は、職業や業務といった仕事だけでなく、起業や創業などといった広く含めて、「しごと」としております。人材が活躍する機会の創出及び経営基盤の強化により、地域経済力を底上げし、将来性のある地域経済とすることを政策の目的といたしました。

次に、現状と課題について御説明いたします。

①から⑤に記載している内容ですが、近年の物価高騰や慢性的な人材不足などの影響により、町内事業者数の減少や経済活動量の減少が懸念されることから、商工業が持つ活力の維持、向上が必要となります。資金融通の安定化や人材確保の促進、企業誘致の継続的支援、商工会との連携体制の強化が求められております。

次に、⑥と12ページ目の⑦から⑧についてですが、起業サポートセンターKiribiが開所して以来、年々施設の利用者や起業相談者が増加しております。中でも、女性の割合が多く、女性の起業意欲が高い傾向にあることから、女性を中心とした、誰もが働きやすい環境づくりが求められております。また、商店街においては、廃業等により、まちの活気が衰退していることから、このにぎわいを取り戻す対策が必要となっております。

さらに、⑨についてですが、高齢化社会が進む中、高齢者の就労機会の創出が求められております。次に、施策の展開について御説明いたします。

①から③については、関係機関との連携強化による中小企業、小規模企業の経営基盤強化、就労環境の整備、立地に係る税制優遇支援、商工会との更なる連携体制強化を推進してまいります。

④については、起業意欲を更に促進させるため、起業者と商店街を結び、空き店舗等を活用した新規出

店の支援、事業承継支援、働きやすい環境づくりに取り組んでまいります。

⑤については、美里町シルバー人材センターの会員数確保とサービスの充実に取り組んでまいります。次に、検討している指標内容を御説明いたします。

A3版資料の表を御覧ください。施策19では、四つの案がございます。

一つ目は、製造品出荷額でございます。事業規模や生産活動の活発さを示す代表的な指数値であることから、前回計画から引き続き指標といたしました。

二つ目は、遠田商工会会員数でございます。遠田商工会への加入促進を通じ、商工業者の事業支援につながるのと同時に、事業者数の維持につながることから、指標といたしました。

三つ目は空き店舗を活用した開業者数でございます。既存の企業支援を、商店街等の活性化策として、空き店舗対策を有機的に展開したいため、指標といたしました。

四つ目は、美里町中小企業振興資金融資件数における設備投資資金の割合でございます。設備投資による事業拡大や生産性向上の取組を推進したいため、指標といたしました。以上施策19の説明でございます。

続けて、施策20、物産観光を振興するための対策の概要について御説明いたします。討議要綱14ページ目を御覧ください。

この施策の目的は、「物産販売や観光客誘致をとおして町のにぎわいをつくります。」と、しております。美里町という知名度を向上させ、交流人口の増加、創出することを施策の目的といたしました。

次に現状と課題について御説明いたします。

①と②ですが、本町は観光資源に恵まれた環境にはないため、宮城県や近隣市町と連携した取組や、町内外におけるイベントへの参加による物産観光PR活動及び交流人口の増加が求められております。③ですが、世界農業遺産を生かした付加価値の創出や、商品開発による認知度向上及び販路拡大が求められております。

④ですが、毎年、地域特性を生かした催事が開催されている一方で古くから開催されている催事の関係者等の高齢化により、催事継続が懸念されており、担い手の確保が求められております。

⑤ですが、観光関連施設の持続的な運営体制の確保、老朽化対策が必要でございます。

⑥ですが、物価高騰や後継者不足による小牛田駅周辺の商店街の空洞化が進んでいることから、人を呼び込む取組が求められております。次に、施策の展開について御説明いたします。

①については、美里町観光物産協会やイベント主催団体と連携し、地域資源を活用した、観光プロモーションを行うとともに、地域資源の創出に取り組んでまいります。

②については、高付加価値商品を創出するとともに、世界農業遺産やふるさと納税と連携した取組を行い、認知度向上を図ってまいります。

③については、伝統的催事に対する継続した支援及び住民主体の企画提案型新規催事への支援を行い、地域活性を促進するとともに、新たな人材創出の策を講じてまいります。

④と⑤については、花野果市場における学生、若手農業者、商工業者、福祉関係者等と連携した取組などによる、新たな客層の開拓につなげる施設の機能強化を行います。また、でんえん土田畑村におけるトレンドをとらえた、来訪者に対するサービスを提供するサービス提供を行うことで、集客力の向上を図ってまいります。

⑥については、町の地域資源である鉄道を効果的に用いて、鉄道の町、美里町の認知度向上及び入込み客数の増加を図ってまいります。最後に⑦については、物産観光分野を中心に、美里町の認知度向上のた

め、SNSを活用した情報発信を強化してまいります。次に、検討している指標内容に御説明いたします。施策20では二つございます。

一つ目は、観光客入込み客数でございます。各催事やプロモーションの効果を図るため、指標といたしました。

二つ目は、ふるさと納税応援寄附金の返礼品数でございます。町内事業者による新たな商品開発、町内事業者と、ふるさと納税制度のマッチングなどをおして、ふるさと納税応援寄附金の返礼品が増えることで、町内事業者の新たな販路にもつながり、事業者支援にもつながることから、返礼品数を指標といたしました。

以上で討議要綱産業振興編の説明を終わります。

川島部会長 丁寧な説明ありがとうございました。時間もありますので、施策指標について、委員皆様から御意見を伺いたいと思います。最初は、農業の振興の方から、委員の皆様から事務局に対する質問をお聞きしたいと思います。

川名課長 事務局のほうから…、なかなか初見で質問とか疑問とかっていうのは難しいところがあるのかなと思いますが、ざっと説明をさせていただいたので、それを踏まえて感想とかでも構いませんし、何かこう、一言いただければと思います。例えばですね、次回に向けて、この点少し、整理をしてほしいとかですね、準備して欲しいものがあるなど、御要望などもあれば、お話をいただければ次回に向けて我々も準備する点が整理できますので、あまり質問の内容にこだわらずに、お話を頂ければと思いますのでよろしくお願い致します。

川島部会長 どうでしょうか感想でも、かまいませんので…薄木委員どうでしょうか。

薄木委員 今お話伺った中でですね、農業については、土地利用型をメインに記載されてるイメージを持ちました。美里というと、園芸のほうもすね、園芸といっても、産地である北浦なしもあるのかなあとちょっと思います。ただなかなか現状が厳しいのは、私も承知してるんですけども、あそこをどうするっていうところまで踏み込めるのかどうなのかっていう、事務局として悩みもあるかなと思いました。あとは、どの資料でもそうです。担い手が少なくなってますよという中で、近年の土地利用型農業の中で、期待されてる乾田直播、なので、そういったところも踏み込めるのかどうなのかあと思ったりしたところです。

あんまりね、範囲を広くしちゃうとなかなか大変だなというふうに思うところもありますが。ちょっと1点というか、地域振興作物の栽培面積を増やしますと、項目に入れられてるんですけども、地域振興品目って、これは何を指されてるのかなってちょっと気になったところです。意見と質問みたいな感じですけど。

川島部会長 はい。事務局どうぞ。

川名課長 ありがとうございます。北浦なしの、いわゆる個別の品目を具体的に挙げて、計画の中に織り込むのはどうかっていう部分につきましては、次回までに検討させていただければと思っているところでございます。あと、乾田直播、規模拡大をしていくとやはり省力化の技術とかですね、そういったものが必要にな

ってくるのかなというところで、具体的に乾田直播というお話をいただきました。この視点としては、必要なかなと思っております。表現方法をとどうするか検討させていただきたいと思いますが、今後の展開等々の中でですね、文言修正できればと思っております。あと地域振興作物は何を指してるのかというところがございますが、ちょっと分かりづらい表現で大変申し訳なかったですけども、いわゆる土地利用型野菜ということで、これまで、水田を活用して、収益性の高い農業ということで土地利用型野菜の振興をしていきたいと思いますということで、例えば、バレイショ、タマネギ、にんじん、長ネギなどを、地域振興作物ということで位置づけをして、生産振興してきておりました。地域振興作物とは、そういった品目なんですが、もしこれを指標として使うとすれば、地域振興作物の注釈を入れるとか、工夫をさせていただければと思っております。

川島部会長 ほかの委員の皆様いかがでしょうか…私の個人的な意見としては、今の農業の問題、あるいは地域の問題はすごくまとまって農業に焦点をあてながら、すべてを盛り込んでいるなど。特に抜け落ちてるところは特にはないです。

細かいところを言うと、例えば担い手がここでは地域計画に定める担い手となっているが、これまでですと、認定農業者ですとか法人化された経営体ですとか、そのあたりと新規就農者を含めるのかとか、そのあたりのことを少し詰めていければいいのかなと思います。

あと、指標で農地の、圃場整備率が新設で入ってますが、美里町は、圃場整備率が高い地域かなと思っております。このあたりの数値も次回あると、既に高い目標を達成されていると思ったんで、ちょっと教えていただきたいと思いました。

川島部課長 齊藤委員なにかございませんか。

斎藤委員 農業の関係ですけど、みどり戦略とかそういうのは一切入ってなかったのかなと思ったんですけども、美里町はですね、J A Sの面積とか、間違いなく大崎市とかですねオーガニックビレッジ宣言をしている市よりも多いのかなと思うので、人数は少ないかと思うんですけども、その辺も入れたほうがいいのかと、若干思いました。以上です。

畑中委員 町の現状や課題について学ばせていただきましてありがとうございます。担い手不足というところは、産業の分野、工業のところでも同じような課題もございまして、農業体験による農業の魅力発信という、記載もありましたけれども、物の消費だけでなく、ことの消費といいますか体験型というところを小さい頃から、小さい頃に何か経験したことが、将来的な何かにつながってくるというようなところでは非常に有効なんじゃないかなというふうに思いました。いろいろ支援しますというふうな記載があったんですけども、具体的には何か補助金的なものなのか、何かコンサルのような、御支援なのかなっていうところがちょっと少しお聞きしたいなと思ったのと、あとは、農業のところで、スマート農業推進が必要だということでは、今後こういったところを考えていらっしゃるのかなっていうところを少しお聞きしたいなと思いました。

川名課長 こちらの計画の中で支援します。取り組んでいきます。図っていきます。というような言葉で表現をされている内容について、具体的にはどういうふうな取組をしていくのか、という疑問かなと思います。実

際の町の取組としましては、総合計画があって、総合計画に基づいて、事務事業ということで各種取組を、具体的にはですね、取り組んでいく計画を、総合計画の下に作っていくっていうイメージになりまして、例えばその取組がコンサルティング的な取組になるのか、補助事業的な取組であるとか、例えばセミナーでとか、学習とか知識を深めるような取組を、町として具体的にやっていくのか。どういう手段を講じていくのかっていうのは、まずこの計画ができた後に、この計画を実現するための取組として、どの取組が有効なのかなっていうのを、また町のほうで計画をさせていただきます。例えばこの中には、財源的な問題で、例えば国の補助が使えるのであれば、こういう事業展開していきたいねっていうのを、より具体的にしていくという作業がこの後に続いてくるというイメージです。なのでこの計画の中では、具体的に例えば、機械を補助しますとか、コンサルティング事業を展開しますみたいなより具体的な書きぶりはあえて控えていただいて、これに基づいて次の段階で具体的な手段を検討していくっていう流れになるっていうところで御承知おきをいただければと思ってございます。

またスマート農業という部分はですね、やはりものづくり産業分野では、機械が高度化してきて、省力化とか無人化とかっていう取組が進んできてると思うんですけど、なかなか農業分野についてはですね、この部分遅れているというのが実情であります。やっとな最近ですね、GPSを使った自動操舵の機械が少しずつ増えてきてるとか、ドローンを使った防除作業や、スマート農業機械を使った農作業が少しずつ増えてきているというような状態にあります。

今後ですね、国のほうでもスマート農業を推進することが、やはり人が減っていく中で、いかに農業を効率的にやっていくかっていう、部分では非常に重要だというふうに認識をされておりますし、我々も、やはり人が減っていく中で、少ない人数で大きい面積をやるっていうときにはやはり自動化とか、そういった部分がかなり重要な要素になってくるかなと思っております。

今のところは、機械のそういった自動化とか、高性能機械を導入していくっていうのがまず一つなんですけども、この今回の計画の中ではいかにそういう人材を育てていくかという視点もありまして、やはり、機械があっても使う人がいなければ、やはり両輪で考えなきゃいけないというふうに思ってます。まずはそういう、担い手、経営体の創出をするっていうのをまず第1優先に置きながら、その人たちがより効率的に経営していくために、そういった機械を導入するのを支援するというような流れ、そのような形で展開としては進めるのがいいのかなと考えているところでございます。以上です。

川島部会長

他に皆さんほうから何か御意見はございませんか。では続きまして政策7、商工業・観光物産等の振興について、施策19・20について、感想あるいは質問等あればおねがいします。それでは、私から、感想めいたものしか言えないんですけども、以前、Kiribiに訪問させていただいて、地方自治体にしては新しい取組をしているなと思っていたんですが、今後継続ということですので、これまでやってみてどんな課題が出てきて、今後継続するということは、何かしらいいことがあったからではないかと思うんですが、その辺のことを聞きたいと思います。

あと、全体的なところでは、商工業と農業とうまく融合すると、よく6次産業化なんていいですけど、新規参入しやすい部分だと思うんです。そこで地方自治体としてどういうことを考え、どういう支援ができるか6次産業化的な視点も、どちらかに、農業、あるいは、商工業の政策の中にあってもいいのかなと思いました。

最後に、農業の人材、季節性の多い部分があって、これからは一つの職業に縛られるのではなくて多様な

仕事をする。地域の中で雇用を創っていくみたいな視点が出てくると思うので、産業振興部会だけでなく、ほかの産業も含めて人材を高めていくということも大事な視点かなと思います。

工藤主事) 一つ目の質問のK i r i b i のですね、運用した結果と課題のところなんですけども、今現在 7 区画用意してるうち 6 区画利用されておまして、いずれも長期間ですね利用していただいているところです。課題としては、第 1 の拠点として、起業するための拠点として K i r i b i があるんですけど、次に、規模を拡大したときに、今の K i r i b i のスペースでは少ないので、次の場所が今のところないっていうところがありまして、そこが課題と考えてます。空き店舗のほうを活用して、今やってる事業を拡大してって、住民の方からも見えるように、お店を開いていただくっていうような展開を考えたいなと思っておりまして、そのようにすると事業者数も増えますし、事業の拡大もできると思いましたので、次の計画では考えていたところでございます。

川島部会長 分かりました。ありがとうございました。

川名課長 農商工連携という部分につきましては討議要綱の 14 ページのですね、施策 20 の物産・観光を振興するための対策の部分に、施策の展開として、②の部分に、農商工連携、6 次産業化はそういうことは記載させていただいてございます。町のほうでも実際町内産品を利用した付加価値創出支援ということで、商品化ですとか既存商品のブラッシュアップなんかもですね、町の独自の事業としてこれまでも取り組んでおまして、この取組については、新しい計画以降も、できれば継続したいなと考えておりまして、この事業があることによって、農業者だったり商工業者がつながったりとかですね、さらにこの販路としてふるさと納税の返礼品っていうのを活用していただくっていうような一連の流れを、今後も、つくっていききたいなというふうに考えておりまして、今、川島先生から御質問があった部分については、展開として考えておりますし、実際ですね、そういった形で、ふるさと納税なども活用しながら販路の部分も想定して、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

あと、多様な働き方、仕事、あとは連携的な部分ですね、やはり農業では、先ほどお話あったとおり 1 年中仕事があるわけではないというところで、うまく仕事をつなぎながら、美里町で活躍していただけるような仕組みがつけるといいんじゃないかという御提案をいただきました。そこまで踏み込んだ要素はこの中にはなかったかなと思っておりまして、施策の展開の中など、読み取れるような表現をどこかに盛り込めればいいのかというふうに考えているところで思いますので、そこは次回までに調整をさせていただければと思います。以上でございます。

川島部会長 他に感想でもなんでも良いのでどうでしょうか。

畑中委員 担い手の確保っていうところでは、それぞれ企業では外国人材を活用する、というところも少しずつ進んできてるのかなとは思いますが、町としては特には今回入ってはいなかったんですけども、移住というか住まいとか、生活といったところを含めて、雇用については、どういうふうなお考えなんでしょうか。

川名課長 今、なかなか人材不足で、人を雇いたくても雇えない。外国人材を活用している企業さんも増えてきてるっていうのは町のほうでも、承知をしております。ちょっとその点、この町の計画の中の、例えば企業における人材確保支援的なものを、外国人材というふうに絞り込むのではなくて、企業における人材確保につながるような支援という要素は、確かに今御指摘のところでは不足していた部分があるのかなと。恐らく、そういった取組は、求められてくる取組でもあるでしょうし、実際今町のほうでは、新卒者の採用に関する支援っていうのは取り組みさせていただいておりますので、こういった要望ですね、盛り込む方向で調整をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

薄木委員 産業部会ということなので、やっぱりその人材の話しをどう表現されるのかは大事かなと思ったのと、最近ではタイミーやスマホで1日バイトみたいなやつだとか、外国人。あとは農福連携とかっていうのは農業だけじゃなくて工業だけじゃなくて、産業人材の確保という観点では、どこに入れるのかっていうのはあるのかなあと私も感じていたところです。

あと、ちょっと戻ってすいませんいいですかね。美里町は農業の場面では法人支援を一生懸命頑張ってる市町村だと思ってまして。その部分を、無理に入れなくていいんですけども、そういう見えてこないなと思ってですね、もったいないなあと、ちょっと思っていました。面積で区切っちゃうと、四つが1個なっちゃったりすることもあるので、そういったところは、優良な法人っていうのがどう表現するかこれから御検討いただければと思うんですけども、面積で区切るのがいいのか、特徴で区切るのがいいのか、やられてる法人支援自身は素晴らしいことだと思うので、それは実績になるような形で表現は、検討されはいいかなと、ちょっと後で思いました。意見です。

川島部会長 齊藤委員は、なにかございませんか。

斎藤委員 はい。大丈夫です。

川島部会長 ほかによろしいですか。はい、分かりました。では御質問はないようですので本日の議事は終了となります。限られた時間での審議となりますので委員の皆さんには、次回8月19日の審議に向けて、事前に審議か所について、確認・意見等を整理いただいた上で、会議に参加していただきますようお願い申し上げます。また審議に際し、必要な点がございましたら、事前に事務局へ連絡いただくようお願い申し上げます。それでは、これで本日予定の議事の一切を終了したいと思います。皆さん、長時間にわたり大変お疲れ様でございました。それでは進行をお戻しいたします。

川名課長 川島部会長、ありがとうございました。それでは、次第、次にその他でございます。委員の皆様からですね、何かこの場でお知らせ、お話ししたいことなどございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。特に、ないようでございますので、それでは事務局から改めての御連絡になりますが、次回につきましては、8月19日火曜日ということでございまして、場所はですね、隣の役場の庁舎の3階会議室ということでございます。委員の皆様には改めて企画財政課のほうから、通知が行くと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほど部会長さんからもお話ありましたが、次回部会までですね、質問する事項と確認する事項を整理していただきたいというお話がございました。もし可能であれば、事前に事務局のほうに、こうい

うことを知りたいとか、こういうのを確認したいということがあれば、事前に連絡をいただければ、当日、スムーズな説明や、やりとりができるのかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。それでは、以上をもちまして第1回美里町総合計画審議会、産業振興部会を終了いたします。大変ありがとうございました。

審議終了

—午前・午後 4時45分 終了—

作成者 産業振興課課 川名 秀明